



今月の写真: Merry Christmas☆

photo by Yoko Kadota

企業で導入が広がる「知的資産経営」


厳しい時代に企業が勝ち残るためのキーワードは差別化！差別化の手段は様々ありますが、「知的資産」を活用することにより、他社との差別化を図ることができるだけでなく、企業価値を高めることが可能となります。1年を締めくくるニュースの特集は、来年に希望を見出すテーマでお届けします。あなたの会社の宝は何ですか？今一度、見直してみませんか？

◆「知的資産経営」とは？

経営理念や**人材**、**技能**、**ブランド**、**ノウハウ**といった、数字に表わしにくい無形資産を評価して経営に活かす「知的資産経営」を導入する企業が、中小企業を含め広がってきているようです。「知的資産」とは、特許やノウハウなどの知的財産だけではなく、さらには組織力、人材、技術、経営理念、顧客とのネットワークなど、財務諸表には表れてこない、目に見えにくい経営資源の総称です。また、そのような会社の本当の価値や強み(知的資産)をしっかり把握し、活用することで、業績向上や会社の価値向上に結び付けることを「知的資産経営」と呼んでいます。

◆自治体なども支援しています。

最近では、自治体を中心に報告書作成を支援する動きが広がっています。例えば、近畿地方では、近畿経済産業局や大阪商工会議所、ひょうご産業活性化センターなどが中心となり、ホームページ上での報告書のモデル紹介、報告書を開示している企業一覧表の掲載、質問に答えることにより自社の知的資産経営を評価できるツールの公開、専門家の派遣やセミナーの開催を行っています。京都府では、2008年度に「知恵の経営」と題して、知的資産経営の推進を全国の都道府県で初めて打ち出しました。推進役となる「知恵の経営」のナビゲーター育成を開始したり、報告書を作成した企業に年利1.9%の低利融資が受けられる制度を用意したりするなど、導入支援策を打ち出しています。

 近畿経済産業局 知的資産経営のススメ のページ
http://www.kansai.meti.go.jp/2giki/network/vbnet_ic.html

◆この冬、「知的資産経営報告書」をまとめてみませんか？

財務諸表を中心とした評価のみでは、企業の持つ価値がきちんと伝わっていないことがあります。企業の有する人材や技術、ノウハウなどの知的資産や、企業の優位性、取組みなどを「知的資産経営報告書」にまとめてみませんか？報告書を作成することにより自社の内容・価値を正確に伝えることができ、経営方針や行動理念など、会社の向かう方向性を社員に示すことができるため、顧客や金融機関に配付するほか、人材募集や社員教育にも活用されるケースが増えているようです。

今月の写真 ～Kadota-office staffs が贈る季節の風景

いよいよ12月。カレンダーに次のページはありません。1年を振り返ってみると、本当に厳しい雇用情勢の中、私どもが関与させて頂いている事業所様はみなさま経費削減に努めつつ、精一杯雇用維持を図ってくださっておりました。労務管理に関するご相談は増加、困難な事案もありましたが、当事務所としては「温かな気持ちで冷静に判断を」という信念のもと意見を申し上げてきたところです。政権交代を果たした民主党中心の連立政権が政策の舵を取るようになりました。お金をばらまくだけの現在の雇用対策ではない真の雇用政策を期待します。御蔭さまで今年も無事に12通のニュースを皆様のもとへお届けすることができました。来年も、皆様のお役にたつことができますよう、門田事務所スタッフ一同、日々研鑽を積んでまいります。来る年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●うつ病患者が初めて100万人を突破(12/4)

厚生労働省が3年に1度実施している「患者調査」の結果を発表し、2008年におけるうつ病(躁うつ病を含む)の患者が初めて100万人を突破し、104万1,000人となったことがわかった。10年足らずで2.4倍となった計算。

●雇用支援の「ワンストップ・サービス」が試行(11/30)

厚生労働省は、失業者の職探しだけでなく生活保護や住宅支援などを一括で支援する「ワンストップ・サービス」を全国17都道府県77のハローワークで試行した。試行は30日のみで、全国で計2,399人(大阪511人、東京都482人など)が利用した。

【関連リンク】ワンストップ・サービス・デイ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/employ/onestop.html>

●失業手当の給付件数が前年同期比約3割増加(11/24)

2009年4月から9月における雇用保険の失業手当の給付件数が133万7,690件(前年同期比29.5%増)だったことがわかった。昨年9月以降は13カ月連続で前年同月の実績を上回っている。2009年10月以降は、今年3月末の改正雇用保険法の施行により新たに対象となった人の受給が始まるため、さらなる増加が見込まれる。

●雇用延長訴訟で「60歳定年は適法」東京地裁(11/17)

N T T東日本を60歳で定年退職した元社員10人が、「60歳以降も雇用延長しないのは改正高年齢者雇用安定法に反する」として、同社を相手に社員としての地位確認などを求めている訴訟の判決で、東京地裁は「法は65歳までの雇用延長を義務付けていない」として、元社員側の請求を棄却した。

60歳以降の雇用維持に一つの考えが示されたものとして興味深い判断です。今後にも注目！



24時間クレジット・サラ金110番



近年の不況を受けて雇用情勢が急速に悪化し、給与・ボーナスの減少や失業をきっかけとしてクレジット会社や消費者金融から高金利での借入をしてしまい、多重債務に陥っている方が増加しています。数年来、年間の自殺者が3万人を超えている状態が続いていますが、そのうちの多くが経済的な理由を原因とするものです。

宮城県内の若手司法書士の有志が集まる宮城県青年司法書士会では、下記の通り「24時間クレジット・サラ金110番」を実施します。

今回の電話相談は、普段お仕事の関係で平日・昼間に相談することが困難な方のために、年末の土日の24時間開催いたします。また、速やかに法的手段とる必要性がある方については、対応可能な司法書士をご紹介します。

◆開催日時 平成21年12月26日(土)午前10時から
 12月27日(日)午前10時まで

◆相談電話番号 022-728-1405

Kadota office.com 2009.12

#発行:2009年12月10日 #編集・構成:Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

☎ TEL:022-271-6751 ☎ FAX: 022-271-6758

🌐 URL : <http://www.kadota-office.com/>

✉ mail : info@kadota-office.com

📖 修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

📖 陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

